

入札監理小委員会における審議の結果報告

発注者支援業務（積算技術業務、工事監督支援業務、
技術審査業務）
発注者支援業務等（用地補償総合技術業務）
公物管理補助業務（河川巡視支援業務、河川許認可審査支援
業務、ダム管理支援業務、
堰・排水機場等管理支援業務、
道路巡回業務、道路許認可審査・適正化
指導業務）

国土交通省、内閣府の道路、河川・ダムにおける発注者支援業務等（積算技術業務、工事監督支援業務、技術審査業務、用地補償総合技術業務、河川巡視支援業務、河川許認可審査支援業務、ダム・排水機場管理支援業務、道路巡回業務、道路許認可審査・適正化指導業務）については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成24年度から1年以内または、1年を超える期間を契約期間として民間競争入札を実施することとされている。（本業務は23年度発注から民間競争入札を実施）

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項（案）を入札監理小委員会において審議を行ったので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 過去の実施状況を踏まえた対応について【共通】

【論点】

- 23年度事業の実施状況を踏まえて競争性確保の取組が行われているか。

【対応】

- ① 新規参入業者の更なる拡大を図るため、24年度は複数年度契約の割合を拡大する。
- ② 入札参加資格については、昨年度までの入札において、事業の質と競争性確保を両立する観点から、可能な限り拡大しており、今次入札は23年度とほぼ同様の条件とした。

2. その他

- 道路巡回業務を除く各業務共通として、東日本大震災の被災地域においては、震災の影響による業務の変動可能性について追記。(資料 1-2 「積算技術業務」の場合、別紙 1 (30 頁)、別紙 3 (51 頁))

※道路巡回業務については、四国地方整備局のみを対象とした業務であるため、震災の影響による業務の変動が考えられないため注記を付していない。

- 以下の業務については、配置予定管理技術者として認める業務関連の資格を追加し、参加要件を拡大。
 - ・ 発注者支援業務 (資料 1-2 「積算技術業務」(11 頁)、資料 1-3 「工事監督支援業務」(10 頁))
 - ・ 公物管理補助業務 (資料 1-7 「堰・排水機場等管理支援業務」(11 頁))